

フレックスタイムを活用しませんか？

■フレックスタイムとは？

仕事と生活の調和を図りながら効率的に働くことができるよう、従業員の皆様が日々の始業・終業時刻、労働時間を自ら決めることのできる制度です。

詳細は、就業規則第△条をご覧ください。

■フレックスタイムのメリット

従業員の皆様にとっては、日々の都合に合わせて、時間という限られた資源をプライベートと仕事に自由に配分することができるため、プライベートと仕事とのバランスがとりやすくなります。

また、保護者である従業員の皆様におかれましては、子どもが通っている学校が急遽休校になり、子どもの面倒をみる時間が必要な場合（※）など、仕事と家庭の両立を行いやすくなります。

※臨時休校等の理由が新型コロナウイルス感染症によるものである場合、年次有給休暇とは別の特別有給休暇を取得できる制度を設けています。
詳細は、人事総務部●●までお問い合わせください。

■フレックスタイムのお問い合わせ先

下記の人事総務部担当者にお問い合わせください。

<担当 ●●>

Email:aaabbbccc@administrator.co.jp(内線××××)